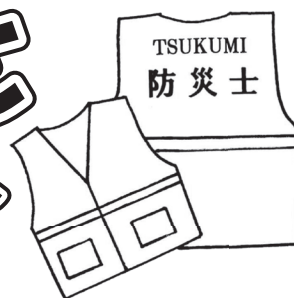


ある防災士のひといごと

～梅雨・台風シーズンに備えて～



～風水害に備えて「自主判断能力」高める～

台風や豪雨は、襲来時期や規模をある程度予測することができます。日頃から気象情報を気につけ、注意が必要なときにはテレビやラジオ・インターネット等で最新の情報を収集し、いざという時に備えましょう。

気象警報と避難情報

台風や大雨等で警戒が必要な場合は、気象庁が「気象警報」を発表します。市はそれらを参考に「避難勧告」など避難に関する情報を発令します。避難情報の提供は、防災行政無線、広報車、市ホームページ、市フェイスブック、消防団、自主防災会、緊急速報メール等を通して行います。

ただし、気象状況によっては情報を得にくいことも考えられます。自分で情報を得る努力も必要です。

気象警報と避難情報の意味と流れ

◎気象庁が気象警報を発表

注意報とは・・・災害の起こるおそれがあるとき

警報とは・・・重大な災害の起こるおそれがあるとき

特別警報とは・・・甚大な被害が発生する災害の起こるおそれがあるとき



◎市が避難情報を発令

・避難準備情報

暴風雨、洪水、高潮又は地すべり等の発生のおそれがあるときは、市民に対して避難準備を呼びかけるとともに、避難行動要支援者に対して、その避難行動支援対策と対応しつつ、早めの段階で避難行動を開始する。



・避難勧告・・・事前避難

暴風雨、洪水、高潮又は地すべり等の発生のおそれが高まったときは、危険地域の市民は安全な場所に避難する。



・避難指示・・・緊急避難

暴風雨、洪水、高潮又は地すべり等が発生し又は著しく危険が切迫していると認められるときは、危険地域の市民は速やかに近くの安全な場所に避難する。



災害から身を守るもっとも確実な方法は「日頃の備え」と「危険が迫る前に早めの避難」です。最近の雨量にしても、全国で時間雨量100ミリを超える集中豪雨を耳にします。災害はいつでも・どこでも発生します。防災情報に敏感になり「危険を察知してわが身を守る」という自主判断能力を高めましょう。

そういえば「備えあれば憂いなし」って、昔の人はいいこと言っています。昔の人の教えを大切に生かさないけんな～。



●問い合わせ先 / 総務課 行政・防災・財務班 ☎82-4111 (内線242)